

平成27年度第6回神岡地域協議会会議録

平成28年 3月22日

神岡地域協議会

平成27年度第6回神岡地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	3
■協議	3
(1) 地域枠予算活用事業について	3
(2) 平成27年度地域枠予算の実績見込みについて	6
(3) 平成28年度地域枠予算事業内容(案)について	7
(4) 地域協議会・地域枠予算見直し検討結果について	12
■その他	13
・地域枠予算の運用に係るガイドライン及び完成版の神岡地域振興計画の配布について	13
・平成28年度第1回地域協議会の開催日程について	13
・全国500歳野球大会PR用DVDの内容(案)について	13
■閉会	14
■署名	15

平成27年度 第6回神岡地域協議会 会議録

■日 時：平成28年3月22日（火） 午前10時

■会 場：神岡支所 3階 大会議室

■出席委員： 9名

鈴木和栄、石山美恵子、齊藤恵子、齊藤 劼、
齊藤博伸、齊藤 亘、鈴木幸一、鈴木美保、
中村淑子

■欠席委員： 7名

伊藤公仁、工藤昌子、黒川 茂、今野公行、
齊藤由紀、佐々木 徹、佐々木康浩

■出席職員： 4名

伊藤利之（神岡支所長）
石山尚英（市民サービス課長）
富樫一哉（地域活性化推進室 主席主査）
今野洋樹（地域活性化推進室 主査）

■次 第：

- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 支所長あいさつ
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 協 議
 - （1）地域枠予算活用事業について【協議】
 - （2）平成27年度地域枠予算の実績見込みについて【協議】
 - （3）平成28年度地域枠予算事業内容（案）について【協議】
 - （4）地域協議会・地域枠予算見直し検討結果について【報告】
 - 6 そ の 他
 - ・地域枠予算の運用に係るガイドライン及び完成版の神岡地域振興計画の配布について
 - ・平成28年度第1回地域協議会の開催日程について
 - ・全国500歳野球大会PR用DVDの内容（案）について
 - 7 閉 会
-

(午前 10時 開会)

○石山市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記）

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。
ただ今から平成27年度第6回地域協議会を始めさせていただきます。
はじめに鈴木会長よりご挨拶をいただきます。

○鈴木神岡地域協議会会長（以下「会長」と表記）

皆さんおはようございます。今日の協議会は出席者が少ないですが、年度末は様々な行事があるようですのでご了承願います。

平成27年度、最後の協議会になります。つい先日、正月が終わったと思いましたが、もう3月になりまして、早くも雪が解けてまいりました。これから新しい年度になりますので、皆様のご活躍を期待しております。それでは、今日はよろしく願いいたします。

○市民サービス課長

ありがとうございました。
続きまして、伊藤支所長よりご挨拶を申し上げます。

○伊藤神岡支所長（以下「支所長」と表記）

本年度、第6回目の地域協議会をお願いいたしましたところ、委員の皆様には年度末のお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、本日の地域協議会で審議いただきます案件は、地域枠予算事業について、他3件についてでございます。

それでは、前回の協議会以降の支所管内の主な事項について、いくつか報告させていただきます。

最初に、鈴木会長も言われましたが、積雪の状況でございます。平成27年度、初雪からの降雪量でございますが、3月2日現在で3m96cmでございます。昨年は4m75cm、一昨年は7m95cmでございましたので、一昨年までは4年連続の大雪でございました。参考までですが、平成17年度の市町村合併以降の11年間で最も積雪・降雪量が少なかったのが平成18年度の2m17cm。逆に最も多かったのが平成24年度の8m90cmでございます。そうしますと、平成27年度は例年よりも少ない雪の量でございました。

次に1月5日でございますが、大仙市消防団の出初式が市民会館大ホールで行われました。秋田県知事表彰の有功章を受けられました第1分団分団長の池田君男さんをはじめ、13名の消防団員が表彰されております。なお、同日に新入団員も紹介されて、神岡地域では6名の新入団員が紹介されました。以前の地域協議会で市民サービス課長から消防団の再編問題について説明がありましたが、様々な協議の結果、4月からの新しい団員定数が100名から85名に変わる予定です。3月2日現在の神岡師団の団員数は81名でございます。

次に1月8日に北檜岡の故古屋六郎様が旧神岡町選挙管理委員並びに同委員会委員長と合わせて22年の長きに渡る地方自治功勞により旭日単光章を受章されております。

また、旧神岡幼稚園跡地に放課後児童クラブが新築されまして、3月23・24日の2日間に10時から夕方6時半まで内覧会が開催されます。

以上の報告を申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○市民サービス課長

この後の会議の進行につきましては、大仙市地域自治区の設置に関する条例8条4項の規定に基づきまして、鈴木会長にお願いいたします。

○会長

はい。それでは会議を始めたいと思います。本日、伊藤公仁委員、工藤昌子委員、黒川 茂委員、今野公行委員、齊藤由紀委員、佐々木徹委員、佐々木康浩委員より欠席の届けが出されておりますが、委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

次に会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、8番齊藤博伸委員と10番齊藤亘委員にお願いいたします。

それでは、本日の案件に入ります。

はじめに地域枠予算活用事業についてであります。事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

【地域枠予算活用事業について、配布資料No.1に基づき説明】

○会長

それでは、2件のI型事業について、一括で協議いたします。皆さんからご意見・ご質問等はございませんか。

○齊藤 亘委員

継続事業ですので、何ら問題はないと思います。しかし、以前から疑問に思っておりましたが、条例で定められた作業用の人夫賃金は5,700円程度だったと記憶しております。見積書を拝見しますと、作業を外部委託すると1人当たり14,400円とあります。どうして金額にこれほどの差があるのか教えてください。

○事務局（地域活性化推進室 今野主査）

この件については、後日詳細を調べたうえで皆様に回答いたしますが、外部委託させていただく作業員の賃金については、高所作業車という特殊車両を使つての危険を伴う作業です。そのため、特殊な技能等を有している方々の作業になります。このような事情をふまえて、一般の作業員よりは高い賃金単価になっていると思われま

詳しい内容については、後日皆様方にご報告させていただきたいと思っております。

○会長

先ほど齊藤委員が言った5,700円の単価はシルバー人材センターへ作業委託する場合の単価ではないでしょうか。

○伊藤支所長

普通作業賃金については、条例で定めておりません。齊藤亘委員が言われた賃金単価は、新年度予算を編成する際の積算根拠に用いる単価のことではないかと思っております。

賃金にも様々なものがございまして、事務臨時あるいは雪下ろし等の肉体労働を伴うもの等について、細かく区分けされております。

条例として作業賃金の単価は設定されておりません。より専門的な作業内容になりますと単価も高くなります。詳しい作業内容と賃金単価の内訳については、後日報告させていただきます。

○石山 美恵子委員

資料No.1-2 裏面のリース会社からいただいた高所作業車のレンタル見積書についてですが、レンタル期間が2015年の3月となっております。2016年の3月の間違いではないでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

申し訳ございません。今確認できました。2016年3月でございます。修正をお願いいたします。あと、先ほど説明が不足しておりましたが、今回さくらの会で予定しております作業期間は、3月28日の一日で完了する予定です。もし、一日で間に合わない場合は3月30日ということで、2日間を予定しております。そのために、28日と30日分ということで、同額ではございますがそれぞれ見積りをお示ししたところです。レンタル期間については、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○会長

他に質問はありませんか。見積書を詳しく見ますと、スタットレスタイヤ料も計上されておりますね。この部分は必要ですか。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

中川原コミュニティ公園もまた雪が残っている部分もございまして、作業そのものは、さくらの会が実施します。プロのオペレーターが運転する訳ではございませんので安全には万全を期しましてスタットレスタイヤを用意いたします。

○会長

ホームセンターから桜の剪定道具を購入した場合、所有はどちらになりますか。

○事務局（地域活性化推進室 冨樫主席主査）

所有はさくらの会になります。剪定用のノコギリ等は一度購入すれば、しばらく使用できますので、さくらの会で保管しております。

○会長

他の団体に道具を貸し出しすることはできないでしょうか。さくらの会に相談すればよろしいでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室 冨樫主席主査）

はい。他の団体の作業にも使用できると思いますので、さくらの会と相談していただきたいと思います。

○会長

剪定後の枝の処理料についてですが、経費もかなり掛かると思います。以前も提案があったと思いますが、燻製用に利用できないでしょうか。経費も安く済むと思いますがいかがですか。

○事務局（地域活性化推進室 冨樫主席主査）

さくらの会による剪定作業等に伴う枝の再利用については、特に積極的に周知をしておりません。この後、そのようなお話があれば要望に応じることは可能だと思います。

○会長

是非有効利用していただきたいと思います。合併以前は、燻製をする方々に差し上げたことがあります。

○鈴木 幸一委員

その件についてですが、私もさくらの会の会員でございます。今回の剪定作業にも参加する予定でございますが、現場で作業が終了した後に連絡をして、欲しい方々に翌日引き取っていただいております。太い枝や幹は引き取っていただいております。

○会長

なるほど。この様な機会を是非利用していただきたいと思います。こちらの処分料も軽減できますので。

その他に委員の方々から何かございますか。なければ承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

はい。それでは承認いたします。

続いて、平成27年度地域枠予算の実績見込みについて協議いたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

【平成27年度地域枠予算の実績見込みについて、資料No.2に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。では、ただいまの説明について、ご意見・ご質問等がございますか。

予算の執行率が95.2%というのは、これまでからすると低いと感じますね。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

昨年度は、強風や大雪の影響で、かなり緊急的な修繕がございました。看板類の修繕が主でした。今年につきましては、降雪量が少なかったという要因もございまして緊急的な措置が特段ございませんでした。桜の剪定作業等で大きな金額を支出させていただきましたが、5%の予算残になりましたのでご了承いただきたいと思います。

○会長

この予算は、翌年に繰り越しできませんでしたよね。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

はい。繰り越しはできません。

○会長

皆さん他に質問はありませんか。この件について承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

はい。それでは承認いたします。

続いて、平成28年度地域枠予算事業内容（案）について協議いたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

【平成28年度地域枠予算事業内容（案）について、資料No.3及び当日配布資料No.1~2に基づき説明】

○会長

はい。ありがとうございました。それでは早速、皆さまからご質問を受けたいと思います。

昨年に比べて、神岡愛育会への補助金額が減額しているのは、こういった理由からでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

この後、詳しく説明させていただきますけれども、合併から10年が経過したということもございまして、地域協議会と地域枠予算の今後のあり方について、各地域協議会の会長並びに副会長から集まってお聞きいただきまして、今年度見直しについて検討していただいたところでございます。その中で、特に注意していただきたい事のひとつとして、地域枠予算のⅢ型というものは、団体の運営費としての補助ではなく、団体が実施する事業に対する補助金であるという事を確認したところでございます。そういった意味で神岡愛育会については、運営費的な意味合いの部分もございましたので、担当である健康増進センター西部の担当者と協議しまして、このようなかたちで修正したところでございます。いわゆる運営費的な意味合いのものにつきましては、今回カットしたかたちで申請しておりますので、全体の事業費が縮小したかたちになりますので、それに合わせて補助金の額も少なくなったということでございます。

○会長

それは、神岡愛育会でも了承していることですか。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

はい、神岡愛育会の事務局を通しまして会員の皆様に説明をしていると伺っております。

○齊藤 博伸委員

様式の関係で質問ですが、平成27年度の地域枠予算の計画では予算額と表記されておりますが、平成28年度の計画（案）では支出金額と表記されております。これは何か理由があるのでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

特に理由はございません。支出予定の金額ということですので、いわゆる予算額です。そのようにご認識していただいて結構です。申し訳ございません。

なお、毎年のごことですが念のために説明いたしますが、あくまでも今回お示したものは、実施計画ということで案でございます。来年度に入ってからⅢ型の事業については、新規の申し込みが1件としておりますが、2件または3件となることが想定できます。そういったものにつきましては、支出科目の組み替え（流用）等の手段がございまして、本当に必要な事業であれば、申請のうえ承認していただければ認めて

まいりますので、あくまでも予定ということでご了承いただきたいと思います。

○会長

昨年は、平和中学校で実施した被災地との交流事業や神岡小学校の講演会等の高額な申請がありました。地域枠予算の残額の兼ね合いがありますので、新規の申請を計画している場合は、早めに事務局へ相談していただきたいと思います。あと、地域の課題を見いだして、予算はできる限り消化できるようにしていきたいと思います。

他に質問はございませんか。なければ承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長

はい。それでは承認いたします。

続いて、資料No.4について説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

【平成28年度地域枠予算事業提案書について、資料No.4に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。この提案書は委員から提案されたものですが、皆さん事前に目を通されていると思います。提案者から補足説明することがありましたらお願いします。北檜岡地区盆前町内一斉清掃（側溝）については、旧農地・水・環境保全向上対策事業で対応できないものでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

この件について、まだ具体的に詰めておりません。この後、4月以降に改めて確認いたします。北檜岡地区の3町内の代表としてご尽力いただいている齊藤功委員と具体的に検討して参りたいと思います。

○会長

この件について、仮に地域枠予算を活用した場合、今まで執行していた所管課の予算を使う必要がなくなりますよね。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

はい。これまで道路維持管理費ということで農林建設課の予算で8万円程を支出しておりました。担当者に確認したところ、道路維持管理の予算についても、わずかな予算ですが毎年減額されており、厳しい状況ではあるということでした。ご協力いただく業者様の方でも通常は8万円の予算では実施できない内容だそうです。ボランティア的な意味合いで実施していただいておりますので、その範囲内でお願いしたいと

いうふうに担当から話を伺っております。ただ、この件について地域枠予算を活用して、しっかりした散水車が2台確保できるような措置をするということになれば、これまでの道路維持管理費の支出はなくなります。地域枠予算からの支出ということになりますので、道路担当としては大変助かると伺っております。この後、地域協議会としての考えを伺っての支出になりますので、この後具体的に検討していただくことになると思われます。

○会長

現在、散水車を利用して側溝清掃をしている町内は北檜岡地区だけですか、神宮寺地区にはありませんか。

○支所長

以前、本郷町内で実施していたことがございます。2年程前ですが、側溝が詰まっ
てしましまして、市の散水車を使用して清掃したことがございます。神宮寺地区内でも各集落単位で側溝清掃を実施しておりますが、散水車を使用して大々的に実施しているのは北檜岡地区だけのようです。

今後、地域協議会で協議を重ねたうえで、地域枠予算を活用して散水車を手配した場合、他の集落からの要望が予想されます。協議会の中で慎重に協議を重ねていただきたいと思えます。

○会長

資料に記載されている「多面的機能支払交付金事業」とありますが、これはどのような事業ですか。

○支所長

これが、「旧農地・水・環境保全向上対策事業」の現在の名称でございます。以前、事業担当者に相談いたしましたが、この事業は農業用施設が対象になります。農業用の水路が対象ですので、県道及び市道に付随した水路との区分けが重要になります。また、国庫補助金を受けておりますので、会計検査院の検査対象にもなります。従いまして、事業の趣旨に沿った活動になるように、複雑に入り組んだ水路から対象エリアを慎重に精査する必要があります。

○齊藤 勲委員

毎年、自治会連合会の主催で地区座談会を開催しておりますが、各集落の要望の中で、側溝の詰まりについての案件がよく議題に上がります。北檜岡3町内で実施しているような活動を各地域で実施してはどうかと感じています。作業する人員は集落で出して、機材は行政側で準備するという市民と行政との協働のかたちをもっと広がればいいと感じています。行政側に対して一方的な要望をするだけでなく、協働というかたちが地域全体に広がればいいと感じています。

多面的機能支払交付金事業については、農業用水路の機能がなければ実施できないと判断しておりますが、側溝の水が農業用水路に一部入っております、対象エリアの判別が難しいと感じております。清掃する側溝が市道に面しておりますので多面的機能支払交付金事業を活用して実施することは難しいと考えております。

○齊藤 亘委員

提案書には、市道と表記されていますが、お話を伺いますと清掃を行う道路は県道の側溝ではありませんか。

○齊藤 劭委員

ももとの側溝清掃を始めた経緯ですが、当時、国道13号線の側溝の勾配が取れていなかったため、非常に汚泥が溜まる状況でした。そこで、国道を管理している国土交通省と北檜岡の住民が協働で側溝清掃を始めたのが最初でした。その後、神岡バイパスが完成して、国道から県道に移行する前に国土交通省から当該側溝の勾配を改良していただきました。そのお陰で、現在は当該の側溝を清掃する必要はなくなり、国土交通省からの散水車の提供もなくなりました。

現在は、旧国道に併設する横道や裏道の市道の掃除を実施しております。始まりのきっかけは旧国道の側溝清掃でしたが、現在も継続して市道の側溝を清掃しております。

○会長

以前に比べれば、生活排水を側溝に流す人が少なくなりましたので、汚泥の量も少なくなりました。旧国道の側溝清掃をすることになったきっかけは、側溝の勾配の他に車の往來が多かったので、アスファルトの粉塵が多く積もった経緯もあります。

いつ頃から側溝清掃を実施するようになったか、憶えていないくらい昔から実施しておりますね。側溝清掃の件については、引き続き継続して審議していく必要があります。

皆さん、他の案件についてもご質問はありませんか。

○齊藤 劭委員

私が提案しました2件目の「吉里吉里会」についてですが、皆さんご存じのとおり平和中学校がボランティアとして活動してきたことです。3月いっぱい校長先生がご退職されますので、来年度からどのようなかたちで被災地と交流すればいいか、新しい校長先生の構想を伺いたいと思います。いずれ、これまで中学校の生徒さん達が活動してこられた活動を住民同士の交流へと進展していかなければならないという思いもあります。中学校で廃品回収をした資金を使用して、被災地で花火大会を開催している活動も資金集めに難儀されていると伺っておりますので、これからも継続して実施していけるかどうか難しいと感じております。従って、今後は地域間交流を目指して、お互いの地域の活性化や賑わいづくりに役立てていきたいと思っております。

明日、自治会連合会の役員会。そして、来月の4月13日に総会が開催されますので、自治会連合会の新しい事業として提案をして、結論を得たいと思っています。もちろん自治連単体の事業ではなくて、様々な団体の協力がないと達成できない事業だと思っております。例えば、地元のおいしい野菜を吉里吉里地区に持って行って販売するとか、三陸のおいしい魚介類を神岡地域文化祭で販売してもらう等の地域間の交流を進められればと思っております。まだまだ、これから始めようとしている事業ですので、力を入れて頑張っていきたいと思っています。よろしくご協力をお願いいたします。

○会長

他に提案者の皆さんの中で補足説明をされる方はいらっしゃいますか。この件について、事務局から説明はありますか。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

資料No.4につきましての説明は以上でございますが、会長が言われたとおり、これらの事業につきましては、具体的に関係団体内で話を煮詰めてきた段階での申請ということになると思いますので、その際にご協議をよろしくお願ひしたいと思います。

○会長

そうしますと、今この場で賛成とか反対等を決める訳ではありませんね。いわば継続審議ということよろしいですね。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

そうです。あくまでも今回ご提案いただいた事業については、関係団体からの要望や申請ありきということになります。実際に現段階で考えられる結論ということで、今回お示しいたしました。この後、関係団体と事務局とのやりとりの中で内容も変わっていくこともあると考えられます。あくまでも最終的なかたちとしては、協議会に諮る段階でお示しすることになると思います。この後にご協議をよろしくお願ひいたします。

○会長

それでは、質問がなければ次の案件に入りたいと思います。続いて報告案件ですが、地域協議会・地域枠予算見直し検討結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

【地域協議会・地域枠予算見直し検討結果報告書について、資料No.5に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。では、ただいまの説明についてご意見・ご質問等はご

いませんか。

○齊藤 博伸委員

検証シートの件についてですが、これについては地域協議会の中で協議する予定でしょうか。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

この検証シートについてですが、基本的には事務局の方で一旦まず様式に合わせて必要な箇所を記入いたします。記入した内容については、地域の実情やガイドラインに沿ったものかどうかについて、客観的に記入いたします。その内容を基に委員の皆さんに検証していただくというかたちを想定しております。

なお、明日ですが改めてまちづくり課と各支所の地域活性化推進室の担当者が集まりまして、検証シートの件についても相談する予定になっております。今の段階では先ほど説明したような想定をしております。

○会長

これは、神岡地域協議会として検証するためのシートということですね。

その他に委員の方々から何かございますか。ないようですので、地域協議会・地域枠予算見直し検討結果については以上といたします。

続いて、次第の6. その他に入ります。事務局から何かございますか。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

- ①地域枠予算の運用に係るガイドライン及び完成版の神岡地域振興計画の配布について説明
- ②平成28年度第1回地域協議会の開催日程について説明
- ③全国500歳野球大会PR用DVDの内容（案）について、当日配布資料 No.3に基づき説明

○会長

DVDの撮影のために神岡球場の観客席を地域住民でいっぱいにするのは大変そうですね。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

その部分についても何か工夫が必要だと考えております。ただ周知しても集まらないと思います。肝になるのは、小中学校だと考えております。学校の協力を得たうえで、子供達の出演や送迎のために、父兄の皆さんも一緒に来られると思います。地域の子供達を軸にしながらも、関係する家族も巻き込んで出演いただきたいと考えております。さらには、協議会委員の皆様も各団体に関わっていらっしゃると思いますので、総会の時期に我々が出向いて説明いたしますので、皆様にも同じようなかたちで

協力をお願いしたいと思います。

○齊藤 博伸委員

実際に平成29年度から実施される全国大会の実施規模や出場予定のチーム数を示したものをまだ拝見しておりませんので、開催要項を示して協力を要請したほうがいいと思います。ダイジェスト版でも構いませんので拝見したいと思います。

○支所長

今年、元旦の秋田魁新聞で2面に渡って500歳野球大会の特集が組まれておりまして、全国500歳野球大会の日程についても掲載しておりましたが、大仙市としては、まだ正式に公表しておりません。次回の地域協議会を開催する際には、詳しい内容をお伝えできるかと思いますが、開催期間は7月16日から18日までの3日間で約20チームを予定しております。会場についてですが、試合会場は大曲球場と神岡球場を使用します。なお、開会式と閉会式は大曲球場です。なお、今年の7月にプレ大会を12チーム程度の参加で開催を予定しております。

全国大会の開会式と閉会式は大曲球場で開催しますが、全県大会はこれまでどおり神岡球場で開催いたします。現段階で決定している内容は以上です。

○会長

一大事業ですね。全国大会の所管はスポーツ振興課なんですね。

○事務局（地域活性化推進室 富樫主席主査）

はい。ですが先ほどご説明しましたPR用DVDの制作は、神岡支所の地域活性化推進室の事業として実施するものです。なお、500歳野球大会の所管であるスポーツ振興課と大会関係者の皆さんからのご意見も踏まえたかたちで、我々が調整してDVDとして形にするというふうに考えております。

○会長

何と申しますか、是非頑張ってくださいとしか申し上げられませんね。

以前、タレントの板東英二さんがテレビ番組で神岡に来たことがありましたね。高校時代に甲子園で対戦した相手を訪ねて来られたと思います。

○鈴木 幸一委員

本郷町内の渡部さんのご家族の中で、秋田商業高校で野球をされていた方がいらっしゃって、その方を訪ねてこられたと思います。

○会長

こういった出来事も歴史としてありますね。この件については、閉じてよろしいでしょうか。是非頑張ってください。その他に事務局から連絡はありませんか。

これもちまして、今年度最後の協議会を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。

○市民サービス課長

以上もちまして、平成27年度第6回地域協議会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。

(11時25分 閉会)

神岡地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

齊 藤 博 伸

齊 藤 亘
